

第7回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市建設計画策定小委員会

日時：平成15年 2月20日（木）午後5時30分

場所：東予市総合福祉センター 2階第1会議室

1 開会

2 議事

(1) 審議事項

① 新市将来構想（案）について

3 次回会議の開催日程について

4 閉会

○出席委員

石川 昭司	近藤 経美	北野 英昭	戸田 健一
井上 豊實	越智 宏司	徳永 英光	佐伯 出
今井 正次	玉井 泰三		

○欠席委員

久門 渡	森川 義彦
------	-------

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	<p>委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今から西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市建設計画策定小委員会の第7回会議を開会いたします。</p> <p>なお、本日の小委員会は、通常のように一般の方の傍聴、また行政関係者の方も同室しておりますので、ご了承いただきますようお願いを申し上げます。</p> <p>また、会議の開催につきましては、規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の委員参加数が、委員12名中10名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告を申し上げます。</p> <p>それでは、委員長、議事の方、よろしく願いいたします。</p>
茎田議長	<p>それでは、会議資料1ページの次第に沿って議事を進めさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項①「新市将来構想（案）」について、事務局より説明を求めます。</p>
渡部次長	議長。
茎田議長	事務局。
渡部次長	<p>恐れ入りますが、会議資料2ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>新市将来構想（案）について、まず、第1点、新市将来構想の修</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>正点についてでございます。</p> <p>まず、1点目の65ページから71ページにつきましては、先送りになっておりました将来フレームのうちの財政についての部分の追加でございます。この件につきましては、この後、続いて説明させていただきます。</p> <p>2点目でございますが、先般の第6回の小委員会の審議の中で、交通体系の整備について、道路網の整備については構想の中で述べられているが、先般の大雪等での国道の交通に支障を来すような状態がありました。そのような自然環境への対応等を考えてみても、鉄道についても新市の将来構想ということであるから、将来的な取り組みとして載せておいてよいのではないかというご意見がございました。その点を考慮して、記述を追加することのご提案でございます。</p> <p>3点目につきましては、先ほどの1点目の財政フレームの追加に伴い、最終ページのまとめの部分の空白になっている部分の記述の追加でございます。</p> <p>以上で、修正点についての説明を終わります。</p> <p>続いて、先送りとなっておりました将来フレームの財政についてご説明いたします。</p> <p>構想（案）の65ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p>最初に、65ページの財政フレームの検討につきましては、今後作成してまいります新市建設計画の中で検討してまいります財政計画において、建設事業等にあてられる経常的な財源、一般財源がどれだけあるかを推測することを主な目的に将来的な予想をいたしました。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p data-bbox="499 282 1107 315">69ページをお開きいただいたらと思います。</p> <p data-bbox="467 349 1366 595">シミュレーションと申しますのは、ご案内のとおり、一定の条件を設定して将来的な予想を行うことでございますので、そこで、まず、今回のシミュレーションの設定条件等の考え方をご説明いたします。</p> <p data-bbox="467 629 1366 943">まず、前提の考え方でございますが、普通会計について、歳入歳出それぞれから投資的経費分を除き、経常的な経費について、今後20年間の収支について一定の条件を設定し、投資的経費、すなわち建設事業等にあてられる経費がどれだけあるのか、一般財源がどれだけあるのかについて推計しました。</p> <p data-bbox="467 976 1366 1357">それで、歳入の予測の方法としまして、それぞれの歳入項目についての設定条件でございますが、次のとおりでございます。地方税につきましては、経済成長率の見込みと生産年齢人口の増減率から見込むこととしておりますが、今回は、経済成長率をゼロと見込んでいるために、生産年齢人口の増減率とのみ連動させることとしました。</p> <p data-bbox="467 1391 1366 1637">続いて、譲与税・交付金の関係でございますが、これも、地方税と同様に、ゼロ成長を見込んでいるため、生産年齢人口の増減率との連動をさせることとしました。あと、利子割交付金につきましては、各市町での平成14年度の見込額を据え置いております。</p> <p data-bbox="467 1671 1366 1984">続きまして、地方交付税についてでございますが、地方交付税と申しますのは、括弧、枠の欄外の説明の欄にあります。※の32、ちょっと数字が小さいんですけども、基準財政需要額、これは各自治体が標準的な一定水準の行政事務を行うために必要な経費のうち、一般財源で賄うべき財政需要を各項目ごとに積算した額、国</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>の定めた算式に従って自治体の人口面積、立地条件等から算定されるものであります。それから、基準財政収入額、欄外の34番でございますが、地方税の収入などから理論的に算定される自治体の収入見込み額、この額を引いた差額が国から交付されるというものでございます。</p> <p>そこで、今、いろいろと論議されております、また話題にのぼっております国からの普通交付税の取扱いについては、削減されるというふうなことが話題になったり、論議されておりますが、段階補正の見直し、事業費補正等の見直し、留保財源率の見直し等について、政府の方針が示されているものの、実施年度や見直し額・率など、細部の設定が予測困難であるために、現行どおりで推計しております。</p> <p>ただ、国における地方交付税の財源をめぐる先行きは非常に厳しいものがありまして、2市2町、特に自治体規模が小さくなるほど影響が大きくなると言われております。しかしながら、現段階では、国の具体的な方向性が明確にされていないので、今回の推計では考慮しておりませんが、合併しない場合には、特にその影響を大きく受けるものと考えられます。</p> <p>先ほどの基準財政収入額につきましては、地方税・譲与税の伸び率に連動させております。</p> <p>特別交付税につきましては、平成13年度決算額を据え置いた考え方でおります。</p> <p>1ページめくっていただきまして、国・県の支出金でございますが、これは、今回、投資的経費の財源部分を除いてシミュレーションしておりますので、投資的経費の財源分を除いて見込んでおりま</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>す。</p> <p>地方債につきましては、投資的な経費を除いた長期的な財政状況の推計を行うという趣旨から、新規の起債はゼロとして推計しております。</p> <p>その他につきましては、平成13年度決算額をそれぞれ参考にさせていただきます。</p> <p>歳出の予測手法でございますが、それぞれの歳出項目の条件設定は次のとおりでございます。</p> <p>人件費につきましては、定期昇給率1.5%、ベースアップゼロでしております。</p> <p>扶助費につきましては、増加率1%をベースに人口増減率を加味して算出しました。</p> <p>公債費につきましては、既に発行している分の償還計画に基づきまして算出しました。</p> <p>繰出金につきましては各市町の見込み額により算出しております。</p> <p>その他につきましては、平成13年度決算額を参考にさせていただきます。</p> <p>それから、合併した場合の条件設定で、まず、2市2町の、一般職員についてでございますが、2市2町では、合併時点において50歳以上の職員が348人いるが、これらの職員は合併後10年間のうちに定年退職し、それと平行して新規採用が行われることから、補充率を50%として、10年後に職員が188人減少するという仮定をした場合の削減額を推計しました。</p> <p>議員さんの関係につきましては、現在の議員の定数が、合計78人でございますが、合併した場合には、地方自治法に定める定数は</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>34人となります。そこで、合併後の最初の選挙が最も遅く行われた場合を仮定して、シミュレーションしました。</p> <p>その他の委員等報酬及び特別職給与、退職金等につきましては、2市2町で最も高い額をベースとしました。</p> <p>その他の委員等の報酬などの人件費につきましては、合併による削減効果を見込んでおります。</p> <p>扶助費につきましては、これは、社会保障制度の一環として生活困窮者等に対して生活を維持するために支出される経費でございますが、合併に伴い発生する経費を見込んでおります。</p> <p>物件費につきましては、これは、消費的な性質の経費でございます。賃金でありますとか、旅費でありますとか、消耗品費といった性質のものでございますが、これらにつきましては、合併による事務の効率化等により10%削減されるものとして、その後横ばいとして推計しました。</p> <p>その他でございますが、一部事務組合の負担金は、性質別でいいますと、補助費等が出ていっておるんですが、合併後はそれぞれの性質別の経費へ振り分けられることになるんですけども、この振り分けにつきましては、今回は考慮をしておらず、補助費と負担金というふうな取扱いでシミュレーションをさせていただいております。</p> <p>65ページへお戻りください。</p> <p>そこで、先ほどご説明しました条件設定をしたシミュレーションを行った結果、財政フレームの予測は、2市2町の平成13年度決算をもとに合併した場合の経常的な収入・支出について平成36年まで推計を行った結果、合併後10年間で約136億円の財政効果</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>が見込まれる結果となると。なお、選定条件のところでご説明しましたとおり、普通交付税の段階補正等の削減等については、現在、国で検討されている段階であり、その内容が不明であるため、考慮しないこととしたとしております。</p> <p>表で、財政シミュレーションの結果についてご説明しております。経常的な経費につきましては、平成17年度から26年度の歳入、経常的なものと、歳出、投資的経費を除く経常的な歳出の差から算定される投資的な事業等建設事業費等に充当可能な一般財源の額は、10年間で総額約373億円程度と見込まれました。これは67ページ、図1で、碁盤の目で図示しておるところの説明でございます。</p> <p>なお、合併後11年目以降は、普通交付税が段階的に削減され、16年目以降は新市の本来の額になります。その時点までには、経常的な歳出も削減されており、投資的経費に充当できる一般財源は十分確保されるものと考えられます。</p> <p>続きまして、内括弧の中なんですけれども、合併により削減可能となる経費の額については、今回の設定条件で試算しますと、合併に伴って削減可能な経費のうち、主なものとしては、職員人件費でありますとか、市町の首長さん等の人件費でありますとか、議員さんの報酬でありますとか、物件費でありますとかが考えられます。これらの削減可能額を推計すると、10年間で約136億円、これにつきましては、66ページの表で、一番下の欄にお示ししております合併による財政効果の欄でございます。</p> <p>また戻っていただいたらと思います。仮に合併をしなかった場合と比べると、この増額分136億円が合併により生じた余裕財源と</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>して新市における投資的経費等にあてることが可能となるというふうなことで、これを含んだ図式が67ページの図1です。</p> <p>続きまして、68ページをお願いいたします。</p> <p>(イ) としまして、合併に伴う普通交付税の特例措置についてご説明をいたします。国からの普通地方交付税は、合併算定替の特例、これは交付税の算定に際しまして、合併した場合に、その年度の交付税の算定式に従って、合併関係市町村がなお存続すると仮定して計算した額で、それを下回らない額を保障するというふうな制度でございます。合併算定替の特例として、合併後10年目までは合併前の水準が維持されます。</p> <p>2市2町の場合、算定替の効果を平成14年度で試算しますと、約20億円/年となりました。下の図でお示ししておるところでございますが、11年目以降は、その額が1年ごとに0.9、0.7、0.5といったように段階的に縮減されていきます。16年目以降は合併後の市に交付される本来の額となる。そのために、合併による財政効果は主に合併後の10年間に発生し、それ以降は徐々に減少していくと。交付税の面からいいますと、そういうふうなことになっております。</p> <p>(ウ) として、長期的な財政運営の考え方でございますが、合併後10年目以降を見通した長期的な視野に立った場合、合併による財政効果が低下していくことから、健全な財政運営を将来にわたって確保するという観点より、投資的な事業についての厳正な選択と適正な支出が求められます。合併特例債に関しましても、充当率が95%で、交付税算入率が70%であるということで、3分の1は自己負担が必要となってくるというふうなことを勘案しまして、そ</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>の活用についても、必要な事業を十分見極めながら検討していくことが必要であると。同時に、経費圧縮等の行財政改革も、さらに継続的に推進していくことが必要であるとまとめております。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。</p>
荃田議長	<p>事務局の作業が遅れておりました「財政フレーム」の件と、前回の会議において出されたご意見等について、事務局から修正案が出されておりますので、まずこれについて、ご意見をいただきたいと思ひます。どなたからでもご意見をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。ございませんか。</p> <p>「財政フレーム」について。玉井委員さん、ないですか。</p>
玉井委員	<p>よく計算したものなので、感心しております。</p>
荃田議長	<p>井上委員さん。</p>
井上委員	<p>ないです。</p>
荃田議長	<p>今井委員さん。いかがですか。</p>
今井委員	<p>職員の数ですね、50%を10年間で退職者の分の50%を補充ということですか、事務局。</p>
荃田議長	<p>事務局、答弁、願ひます。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	今回のシミュレーションではそういった形のシミュレーションをさせていただきます。
荻田議長	今井委員、どうですか。
今井委員	そういうことは、今、ここに書かれておるように188人減少すると仮定しておるんですね。わかりました。
荻田議長	かまいません。答弁はあれでいいですか。 徳永副委員長。
徳永委員	この地方交付税の額、13年度の決算額をやっておると思うんじやが、実際に13年度からと14年度、15年度と3%、ことし7%か下がっとう。ここらはどのように考えておる。そうでないと、このラインでいったら、13年度そのままの横ばいのラインになっとう。現実には、14年、15年度で4%か、3.何ぼか、7%下がっとうおるはずだが、そこら辺のあらわし方はどのようにしとるのか。
荻田議長	はい、事務局、説明願います。
渡部次長	この交付税の計算上で、段階補正とか、事業費補正等で既に削減の計算がされております。いわゆる地方交付税の額からいうと、今、副委員長さんが言われたような削減がされておりますが、その削減分の補てん分としまして、臨時財政対策債といった形の起債で国の方が操作しておるというふうな状況でございますが、そういう状況

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>でございますので、この臨時財政対策債につきましても、17年度以降、どういうふうになるかというふうなことが確定しておりませんので、その補てんされた臨時財政対策債分を交付税に振り替えて、それでシミュレーションをしております。</p>
徳永委員	<p>はい、わかりました。</p>
荃田議長	<p>助役さん達はないですか。ございませんか。 井上委員。</p>
井上委員	<p>今ね、説明いただいて、大体理解できたんですが、このシミュレーションは、一定の条件を設定した上のシミュレーションの結果だと思うんですけども、合併した場合の経費の削減による余剰財源等は、373億円だと思うんですが、やっぱり交付税が一番の主要因ですか。</p>
荃田議長	<p>事務局、答弁願います。</p>
渡部次長	<p>そうですが、今回のシミュレーションでは、交付税の削減を考慮していなくて、今の制度で流れた場合というふうな想定をしております。</p>
井上委員	<p>余剰財源が生まれると。シミュレーションした場合。この削減効果が出ておりますでしょ。余剰財源237億円がね。どういう計算でこれが出たのか。そこいらをちょっと説明してください。</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	これは、申しましたように経常的な歳入から経常的な支出を差引きしていきまして、その10年間の合計というふうなことでございます。
井上委員	全体的な面で見据えて、そういう計算になったと。
渡部次長	そうです。
荃田議長	かまいませんか。
井上委員	はい。
荃田議長	<p>特になければ、2番目に移ります。</p> <p>前回の会議までに「前編」と「後編」が大方出揃いまして、ひと通りの審議をいただいたところでございます。本日は、これまでの審議を踏まえまして、将来構想全体を通したご審議をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは、どなたからでも結構ですので、構想全体に対するご意見等がございましたら、お願いしたいと思います。「前編」「後編」含めて、ございませんか。</p> <p>井上委員、ございませんか。</p>
井上委員	結構です。
荃田議長	佐伯委員さんは、どうですか。

発言者	議題・発言内容
佐伯委員	結構です。
荃田議長	今井委員さん、いかがですか。
今井委員	結構です。
荃田議長	玉井委員さん。
玉井委員	結構でございます。
荃田議長	<p>その他、特にないようでしたら、審議事項①の「新市将来構想(案)」につきましては、資料のとおりとさせていただきたいと思ひます。</p> <p>なお、構想全体の審議がすべて終了ということになりましたので、これまでの本委員会の審議経過を含め、将来構想(案)を次回の合併協議会へ報告したいと思ひますが、いかがでございましょうか。</p> <p style="text-align: center;">(「異議なし」の声あり)</p>
荃田議長	<p>異議がないようでございますので、この案をもって、合併協議会へ報告することといたしたいと思ひます。</p> <p>なお、この報告の方法についてですが、事務局の方で提案があるようですので、お願いをいたしたいと思ひます。</p> <p>事務局。</p>
渡部次長	今ちょっと資料をお配りしておりますので。

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>今、配付しました報告書の(案)でございますが、合併協議会へ将来構想の(案)を報告するときに、この報告書をつけて報告をいたしたいと考えております。</p> <p>報告書の本文を読ませていただきます。</p> <p>新市建設計画策定小委員会報告。小委員会協議経過概要。</p> <p>本小委員会は、平成14年10月7日に開催された第1回合併協議会において、新市建設計画の策定に関する事項を調査・審議する機関として設置された。</p> <p>本小委員会の活動は、これまでに計7回の審議を重ねるとともに、2市2町の公共施設をはじめ、主要プロジェクト等を視察するタウンウォッチングや、全世帯を対象とした住民意向調査の結果等を踏まえ、できる限り住民の以降を反映することを念頭に構想の策定にあたった。</p> <p>新市将来構想は、合併協議会をはじめ2市2町の住民への新市のまちづくりの在り方を提示することを目的としたものであり、今後は、この将来構想を基に、具体的な取り組みを整理することにより、合併特例法第5条に基づく新市建設計画の策定を進めていくこととしている。</p> <p>ここに、別紙のとおり、本小委員会の活動経過を報告するとともに、その成果として新市将来構想(案)を提出するものである。</p> <p>活動経過一覧表を別紙のとおり、それと新市将来構想の案を別冊で、また、住民意向調査結果について、前回で報告しました最終集計報告書を添付して報告することを予定しております。</p> <p>なお、報告についてでございますが、きょうの小委員会の審議の結果を踏まえての報告でありますので、議案発送までの手続の関係</p>

発言者	議題・発言内容
渡部次長	<p>上、この報告案件につきましては、28日の合併協議会当日での追加案件とさせていただきたいと思いますので、ご了承をいただいたらと思います。よろしくをお願いします。</p>
荃田議長	<p>ただいま事務局から提案のありました報告書（案）について、何かご意見がございましたら、お伺いしたいと思います。</p> <p>井上委員。</p>
井上委員	<p>一つだけお尋ねしたいんですが、これで結構だと思うんですね。この報告案件は。結局、コンサルにいろいろな構想案を委託しましたわね。この案がこういう形で出ましたが、また、これについて、またコンサルの中間報告が出るんですか。</p>
荃田議長	<p>事務局。</p>
渡部次長	<p>この案につきましては、当初からコンサルさんのノウハウをお借りしまして原案をつくり、事務的なそれぞれの審議を経ましてここへ来ておりますので、この作成の支援をコンサルさんをお願いしたということがございます。この作成の過程には、コンサルさんのノウハウは入っておりますので、報告します。</p>
井上委員	<p>入っておりますね。そしたらね、やっぱり委託事業やからね、そういうきちとしたそういう何をしとかないかん。これだったら、事務局が入った案として、皆、受けとる。そじゃけんね、やっぱりコンサルさんが本当の、委託料を出したんだから、中間的な発表は、</p>

発言者	議題・発言内容
井上委員	それはもうこれで結構じゃと思うんだけど、こういう形で出さんと、やっぱりコンサルさんからこの構想（案）を出してもらうのが本当じゃないですか。2回も出んのじゃったらね、これでええんじゃないですか。そういう形で、そういう委託したときのそういう条件的なものが、中間的なコンサルからの発表があるというような条件で委託したように思うんですが。
荃田議長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: center;">（休 憩）</p>
荃田議長	<p>再開いたします。</p> <p>答弁願います。事務局。</p>
渡部次長	井上委員さんがおっしゃることは、成果品としての構想がどういう形で出てくるのかというふうなご意見だと思います。その点につきましては、この審議が終わりまして、これで良しというふうなことになりましたら、それを印刷してお渡しするというふうになります。ただ、その構想の（案）は、この状態のものでやらさせていただきます。
荃田議長	<p>特にないようでしたら、本小委員会報告につきましては、資料のとおりとさせていただきます、次回合併協議会において私の方から報告をさせていただきますと思います。</p> <p>以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。</p>

